

事 務 連 絡
令和 8 年 5 月 29 日

各 校 園 長 様

初等・中学校教育担当課長

大雨による河川増水（氾濫）に係る対応について

平素より、各校園におかれましては、防災・減災教育の実践にお取り組みいただいているところ
です。

ここ数年、日本各地を集中豪雨が襲い、大きな被害が発生しており、本市においても局地的な集
中豪雨にあう可能性があり、その際の河川の増水（氾濫）に日頃から十分に備えておく必要があり
ます。特に河川の増水（氾濫）に伴う休業は区ごとの対応になるため、混乱をきたさぬよう保護者
等に休業基準等について確実に周知しておくことが必要です。

各校園におかれましては、令和 8 年 5 月 25 日付け事務連絡「非常変災時等の措置の改定につい
て」にてお知らせしたところですが、今後とも災害時には気象情報にも十分ご注意ください、該当
の河川及び避難情報発令対象範囲（別紙 1～6）をご確認のうえ、迅速にご対応いただけるよう万
全の備えをお願いします。

※河川氾濫の避難情報の発令対象区域につきましては、SKIP ポータルの「書庫」にも掲載してお
ります。

（SKIP ポータルの「書庫」：教育委員会＞指導部＞初等・中学校教育担当＞防災・減災関連＞河川洪水等避難について）

【参考】

河川氾濫に伴う休業基準（「非常変災時等の措置の改定について（通知）」より抜粋）

（１）臨時休業措置の措置基準

午前 7 時の時点及び午前 7 時を過ぎて始業時刻までに

イ 大阪市（大阪市長）より、所在する区のいずれかの地域において、河川氾濫の「警戒レ
ベル 3（高齢者等避難）（以下、「警戒レベル 3」という）」、「警戒レベル 4（全員避難）
（以下、「警戒レベル 4」という）」の発令があった場合。

情報収集に際しては、大阪市防災情報システムを基本とし、次のものも参考にさせていただくよう
お願いします。

○大阪市HP（発令した場合、トップ画面に表示されます）

○おおさか防災ネット（メール登録もできます）

○大阪市危機管理室 X

○LINE 大阪市公式アカウント

○防災スピーカー（発令した場合、放送が流れます）

○緊急速報メール（受信できない機種もあります）

※地震発生時と同様にメールが自動的に配信されます。

※登録等の設定は必要ありません。

「大阪 880 万人訓練」と同様の
放送とメール配信がありま
す。

【送付資料】

- 01_大雨による河川増水（氾濫）に係る対応について（本事務連絡）
- 02_【別紙１】河川氾濫の避難情報の発令対象区域（淀川）
- 02_【別紙２】河川氾濫の避難情報の発令対象区域（大和川）
- 02_【別紙３】河川氾濫の避難情報の発令対象区域（神崎川・天竺川・高川・安威川）
- 02_【別紙４】河川氾濫の避難情報の発令対象区域（寝屋川流域）
- 02_【別紙５】河川氾濫の避難情報の発令対象区域（東除川・西除川）
- 02_【別紙６】河川氾濫の避難情報の発令対象区域（旧淀川流域等の河川）
- 03_【参考】警戒レベルの導入に関するチラシ

【問合せ先】

指導部 初等・中学校教育担当
初等・中学校教育グループ
総括指導主事 竹田 裕一郎
電 話 ： 06-6208-9186